

令和元年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
(総括・分担) 研究報告書

研究課題名(課題番号): 総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証
のための研究(H30-身体・知的-一般-004)

主任研究者: 櫻井 久雄 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事)

【研究要旨】

本研究は、平成30(2018)年度より新サービスとして実施されている日中サービス支援型共同生活援助、自立生活援助、就労定着支援や、対象拡大がされた重度訪問介護、見直しが検討されている重度障害者等包括支援について、現状でのサービスの利用状況等の実態を明らかにし効果の検証を行うことにより、次期報酬改定に向けた基礎資料とすることを目的とした2年計画2年目の研究である。研究内容は以下の5つである。①日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査により、指定を受けた事業所の、運営の状況、利用者の状況、今後の課題等を明らかにした。②自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査により、指定を受けた事業所での、利用者の状況、支援の内容など、サービスについての実態を明らかにした。③重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等に関する調査により、サービス提供者である指定事業所や利用者等を対象に、対象拡大後のサービスの状況についての実態を明らかにした。④就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査により、新たなサービスである就労定着支援について、自治体における指定の状況や、指定事業所での支援の内容、利用者の状況などサービスについての実態を明らかにした。⑤重度障害者等包括支援の指定を受けている事業所を対象とした、実施方法及び運営方法に関するグループインタビュー調査により、利用者および指定事業所を増やすための改善課題等を明らかにした。

以上の各調査データの収集により、事業所および利用者のサービス利用実態等が明らかとなり、次期報酬改定に向けた基礎資料とすることができた。また、収集されたデータの分析等により、より効果的なサービスとするための課題を抽出することができた。

分担研究者			
口分田政夫	日本重症心身障害福祉協会 理事	渡邊一郎	足立区福祉部高齢者施策推進 室長付高齢福祉課高齢援護係
	びわこ学園医療福祉センター 草津施設長	八尾有里子	生活支援センターあいんセン ター長
大塚晃	日本発達障害ネットワーク副 理事	武居光	横浜医療福祉センター港南 生活支援部長
谷口泰司	関西福祉大学社会福祉学部 教授	浮貝明典	グリーンフォレスト グルー プ部門管理者
	研究協力者	五味洋一	群馬大学 大学教育・学生支援 機構 学生支援センター 准教 授
南方孝弘	びわこ学園障害者支援センタ ー所長	大村美保	筑波大学人間系障害学域助教
相馬大祐	福井県立大学看護福祉学部講 師	伊藤未知代	横浜市総合保健医療センター 総合相談室課長補佐

志賀利一	横浜やまびこの里 相談支援事業部 部長
曽根直樹	日本社会事業大学 福祉マネジメント研究科 准教授
田村綾子	聖学院大学 心理福祉学部 教授
田中正博	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 参事
日詰正文	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究部長
古川慎治	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画部 事業企画部長
清水清康	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画・管理課 長補佐
関口清美	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 課長
村岡美幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究係
古屋和彦	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究員
岡田裕樹	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究員
佐々木茜	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究係

A. 研究目的

平成 30 年度に国立のぞみの園が厚生労働科学研究で実施した「総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究（2年計画1年目）」では、新設されたサービスとして「日中サービス支援型共同生活援助」、「自立生活援助」、サービスの対象が拡大となった「重度訪問介護」、基本報酬及び加算等の見直しが行われた「重度障害者等包括支援」について、現状での実態把握のための調査を行った。

この結果に基づき今年度は、「就労定着支援」に関する実態把握を加え、新たな類型として実施された障害福祉サービス及び支給決定状況として拡大されるサービス等の利用実態および今後の課題を明らかにすると共に、次期報酬改定の見直しに向けた基礎資料とすること目的に、以下の5つの調査・研究を行った。

①日中サービス支援型共同生活援助について、平成 30 年度調査結果を踏まえ、各都道府県、指定都市、中核市を対象に指定状況等を把握するためにアンケート調査をするとともに、対象となる指定事業所へのアンケート調査（運営状況、利用者像など）、ヒアリング調査を実施し、今後の課題等を把握した。

②自立生活援助について、平成 30 年度調査結果を踏まえ、各都道府県、指定都市、中核市を対象に指定状況等を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、指定事業所へのアンケート調査（支援の内容、利用者の状況など）、ヒアリング調査を実施し、今後の課題等を把握した。

③重度訪問介護について、平成 30 年度調査結果を踏まえ、各都道府県、指定都市、中核市を対象に入院時支援の実績がある指定事業所の情報を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、情報提供があった事業所へのアンケート調査（入院時支援を行った利用者像、頻度など）、ヒアリング調査を実施した。さらに、医療機関、行政機関、サービス利用者等を対象としたヒアリング調査を実施し、今後の課題等を把握した。

④就労定着支援について、各都道府県、指定都市、中核市を対象に就労定着支援の指定状況等を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、指定事業所へのアンケート調査（支援の内容、利用者の状況など）、ヒアリング調査を実施した。さらに、サービス利用者を対象とした調査を実施し、今後の課題等を把握した。

⑤重度障害者等包括支援について、平成 30 年度調査結果を踏まえ、各都道府県、指定都市、中核市を対象に指定状況等を把握するためのアンケート調査をするとともに、指定を受け実際に支援を行っている事業所を対象に、利用者および指定事業所を増やすことを目的に事業の実施体制及び実施方法等について調査し、改善課題を把握した。

以上の調査により、総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証を行った。

B. 研究方法

令和元（2019）年度の調査概要は以下の通り

。

1) 日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査

《調査1》

■調査対象：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）

■調査方法：アンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：日中サービス支援型共同生活援助の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査対象：日中サービス支援型共同生活援助の指定を受けて運営している104事業所

■調査方法：郵送によるアンケート調査（令和元年10月10日～31日）

■調査内容：グループホームの状況および利用者の実態（個票）

《調査3》

■調査方法：調査2で得られた回答よりヒアリング調査の承諾が得られ重度の利用者数の多い各5ホーム

■調査方法：ヒアリング調査（令和元年12月～令和2年3月）

■調査内容：具体的な運営状況、利用者実態および今後の課題

2) 自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査

《調査1》

■調査対象：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）

■調査方法：アンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：自立生活援助の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査対象：指定自立生活援助事業所

■調査方法：アンケート調査（調査1で把握したもの）（令和元年9月25日～10月18日）

■調査内容：事業所での支援や利用者の状況等について。調査対象は指定事業所悉皆。

《調査3》

■調査対象：事業所（調査2で把握したものから抽出）

■調査方法：ヒアリング調査（令和元年12月～令和2年3月）

■調査内容：支援の状況や利用者のニーズ、制度の利点や課題等について

3) 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について一事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査

二

《調査1》

■調査対象：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）

■調査方法：アンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：入院時支援を行っている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査対象：指定事業所（調査1で情報提供があった指定重度訪問介護事業所を対象）

■調査方法：アンケート調査（令和元年11月5日～26日）

■調査内容：重度訪問介護の契約者数、障害種別、入院時支援を行った利用者数、障害種別等について

《調査3》

■調査対象：指定事業所（調査2で受け入れ可の回答があったものから抽出）

（調査1で情報提供があった指定重度訪問介護事業所を対象）

■調査方法：ヒアリング調査（令和2年1月～3月）

■調査内容：入院時支援の状況や支援内

容、制度の効果や課題等について

《調査4》

■調査対象：医療機関（調査2、調査3で把握したものから、重度訪問介護の入院時支援があった医療機関を抽出）

■調査方法：ヒアリング調査（令和2年1月～3月）

■調査内容：入院時の状況や制度についての見解等

《調査5》

■調査対象：行政機関（調査2、調査3で情報を得られた行政機関を対象）

■調査方法：ヒアリング調査（令和2年1月～3月）

■調査内容：自治体での制度の運用状況や利用者のニーズ等

《調査6》

■調査対象：利用者（調査協力団体、調査2の協力事業所などから推薦のあった利用者または家族を対象）

■調査方法：ヒアリング調査（令和2年1月～3月）

■調査内容：入院時のサービス利用の状況や入院時の状況等

4) 就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査

《調査1》

■調査対象：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）

■調査方法：アンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：就労定着支援の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査対象：指定事業所（調査1で把握したもの）

■調査方法：アンケート調査（令和元年11月1日～29日）

■調査内容：就労定着支援事業所を対象に、利用者像、サービスの実施状況等について

《調査3》

■調査対象：指定事業所（調査2で把握

したものから抽出）

■調査方法：訪問によって行うヒアリング調査（令和2年1月～3月 ※調査④⑤も同じ）

■調査内容：支援の状況や利用者のニーズ、制度の利点や課題等

《調査4》

■調査対象：就労定着支援の利用者の勤務先となっている企業、特例子会社等

■調査方法：訪問等によって行うヒアリング調査

■調査内容：就労先での支援の状況や事業所との関わり、効果や課題等について

《調査5》

■調査対象：利用者（調査3、4の協力事業所、企業等から推薦のあった利用者を対象）

■調査方法：訪問等によって行うヒアリング調査

■調査内容：就労の状況や利用している支援の状況、制度に対する意見等について

5) 重度障害者等包括支援の実施方法及び運営方法に関する研究

《調査1》

■調査対象：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）

■調査方法：アンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：重度障害者等包括支援の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査対象：指定実施事業所の担当者

■調査方法：意見交換会（グループインタビュー調査）の実施（令和元年12月18日）

■調査内容：今後、利用者や指定事業所を増やす上で、重度障害者等包括支援の良い点（理解を広めたい点）、改善が求められる点

C. 研究結果

- 1) **日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査**：調査1において125の自治体より回答があり（回収率100%）、該当する104事業所の名簿を回収した。調査2において56事業所より回答があり（回収率53.8%）、対象期間外の4ホームを除く52ホームを有効回答とし、対象は52ホーム、定員数653人、利用者数579人であった。法人の運営は社会福祉法人が35事業所（67.3%）と最も多く、指定方法では、介護サービス包括型からの累計替えが26事業所（50.0%）で最も多かった。また日中サービス支援型共同生活援助利用者の状態像をみると、障害支援区分5～6の重度者の利用が269人（46.5%）と最も多く、次いで60歳以上の高齢者が165人（28.5%）であった。区分5～6の利用者がいるホームは43（82.7%）で、区分5～6の利用者が半数以上のホームは28（53.8%）であった。一方、60歳以上の利用者がいるホームは38（73.1%）で、60歳以上の利用者が半数以上のホームは14（26.9%）であった。区分5～6かつ60歳以上の利用者をクロス集計してみると、利用者は70人（12.1%）、利用者のいるホームは26（50.0%）、半数以上のホームは5（9.6%）であった。この結果より現状での利用者の状態像は、高齢者よりも重度障害者を抱えている事業所が指定を受けたケースが多いことが明らかとなった。調査3のヒアリング調査では5ホームより回答を得た。その結果、指定の経緯・理由での回答では、40～50歳代で区分5～6の利用者が、この先に高齢化を迎えるにあたり、その備えとしてこのタイプの指定を受けたとの回答が多かった。
- 2) **自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査**：調査1において125の自治体より回答があり（回収率100%）、該当する274事業所の名簿を回収した。調査2において198事業所より回答があり（回

収率72.3%）、対象期間外等の8事業所を除く190事業所を有効回答とし、対象は190事業所、実利用者数601人であった。都道府県別の指定事業所数は東京都と神奈川県で全体の約3割を占めており、一方で1事業所もない自治体が4県あり、地域格差が生じていることが推察された。併設している事業種別は、「相談支援」が178か所（65.0%）、「共同生活援助」が62か所（22.6%）であった。利用者の障害種別は、精神障害が64.7%、知的障害が31.9%で、この両者で大半を占めていた。利用者の年代は、50歳代が29.8%で最も多く、50歳以上が全利用者の45.5%であった。支援の経過では、全体では「退所等から1年以内」が43.4%で、「それ以外」の方が56.6%と多かった。利用前の居住先では、「現に一人暮らし」が39.6%、「家族と同居」が17.8%で、次いで「精神科病院」が16.6%、「共同生活援助」が15.1%であった。現在の居住形態では、「単身」が79.9%で、次いで「障害のある家族との同居」が10.8%であった。他に利用しているサービスでは、「居宅介護」が43.9%で、次いで「訪問看護」「就労継続支援B型」であった。2019年7月1か月の訪問支援の回数は、「2回」が最も多く、利用者1人あたりの平均訪問回数は3.4回であった。随時通報を受けて行った訪問支援の回数は、「0回」が77.4%で最も多く、1回以上支援を受けた利用者は21.6%であった。随時通報を受けて行った訪問支援の具体的な内容では、「手続きの支援」が33.1%で、次いで「日常生活に関する支援」「金銭に関する支援」「健康に関する支援」であった。電話相談の回数は、利用者1人あたりの平均電話回数は3.4回であった。同行支援加算に係る支援を1回以上支援を受けた利用者は43.9%で、支援内容は「医療機関」が68.6%で、次いで「買い物」「行政機関」「金融機関」であった。利用者の傾向として、知的障害者は、年齢は20歳代から40歳代で比較的若く、元々地域で単身や家族と同居

による生活を送っていた人と共同生活援助から地域に移行した人が多く、現在の居住形態は、単身や障害のある家族との同居の人が多かった。支援内容は、随時通報を受けて行った訪問支援、電話相談、同行支援加算に係る支援いずれもやや頻度は多く、金銭や手続きに関する支援が比較的多かった。一方、精神障害者は、年齢は40歳代から60歳代で比較的高齢で、精神科病院や共同生活援助から地域に移行して、単身生活を送っている人が多く、支援内容は、健康に関する相談や医療機関の同行支援など、健康面のサポートが多く、比較的早く自立生活援助のサービスを終了している傾向があった。

3) **重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について一事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査**

二：調査1において125の自治体より回答があり（回収率100%）、該当する238事業所の名簿を回収した。調査2において、平成30（2018）年4月から令和元（2019）年9月の間で医療機関での入院時支援の有無は、「ある」70か所（82.4%）、「ない」が14か所（16.5%）であった。平成30（2018）年4月から令和元（2019）年9月の間で入院時支援を行った利用者数は、「1～4人」が57か所（81.4%）で、利用者の障害種別は、「身体障害」が102人（46.8%）、「難病」が91人（41.7%）、「知的障害」が18人（8.3%）であった。調査3において、制度の効果として、「ヘルパーが付き添うことで安心して入院することができるようになった」「医療機関の受け入れが以前よりも良くなり、医療側も助かっている」、課題として「状況によって軽微な身体介助を求められる場合があり、どう対応すればいいか判断に迷うことがある」「入院が遠方の医療機関になると、ヘルパーの派遣が困難になる」「医療機関によって受け入れの可否や個室を求められるなど対応の仕方に差がある」といった回答があ

った。調査4において、医療機関から制度の効果として、「コミュニケーションを手伝ってくれることで本人の負担が減り、不安の解消につながっている。医療側も助かっている」、課題として、「病院で起こることは病院側の責任となる。事前の確認が重要になる」といった回答があった。調査5において、自治体から制度の効果として、「従来の自治体の事業よりも手厚く支援が受けられるようになった」、課題として「重度訪問介護を元々利用している人が対象であるが、入院の際に利用を求められる場合がある」「障害児や区分6以外の人ニーズも高い」といった回答があった。調査6において、利用者から制度の効果として、「制度がなかった頃は自費でヘルパーを雇うことがあり、使いやすくなった」「ヘルパーが入ることで自分の気持ちや介助方法を伝えることができるようになった」、課題として、「医療機関が制度のことを把握しておらず、スムーズに利用に至らない場合がある」といった回答があった。

4) **就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査**

：調査1において125の自治体より回答があり（回収率100%）、該当する1,275事業所の名簿を回収した。都道府県別の指定事業所数では、東京都と大阪府で合わせて324か所で全体の約4分の1を占めていた。運営主体では、「社会福祉法人」と「株式会社」で合わせて全体の約7割を占めていた。調査2において558事業所より回答があり（回収率72.3%）、対象期間外等の4事業所を除く554事業所を有効回答とし、対象は554事業所、実利用者数3,782人であった。都道府県別の指定事業所数では、東京都と大阪府で合わせて324か所で全体の約4分の1を占めていた。運営主体では、「社会福祉法人」と「株式会社」で合わせて全体の約7割を占めていた。事業所の状況では、契約者数は1事業所平均7.2人であった。就労定着支援の

対象であるが契約をしていない利用者がいる事業所は390(70.4%)で、理由は、「本人が支援を拒否したため」が205(52.6%)、「本人の経済的な理由のため(1割負担等により)」が92(23.6%)であった。支援終了後のつなぎ先では、「就業・生活支援センター」が89(49.7%)、「自事業所・自法人での支援継続」が75(41.9%)であるが、一方、「特に他機関につないでいない」が18(10.1%)であった。利用者の障害種別は、知的障害が1,587(42.0%)、精神障害が1,270(33.6%)、発達障害が785(20.8%)であった。利用者の年代は、20歳代が1,789(47.3%)、30歳代が913(24.1%)で、若い年齢層の利用者が多いことがわかった。利用者のサービス等利用計画の作成者は、「利用者本人が作成(セルフプラン)」が1,444(38.2%)で最も多かった。支援の状況は、企業訪問回数は、月「1回」が2,316(61.2%)で、一人あたり平均企業訪問回数は0.8回であった。企業訪問の主な内容は、「利用者への作業の指導方法に関する助言」が1,166(41.6%)、「利用者とのコミュニケーションの取り方に関する助言」が1,115(39.8%)であった。利用者への支援回数は、月「1回」が2,239(59.2%)で、一人あたり平均支援回数は1.8回であった。利用者への具体的な支援方法では、「利用者の勤務先を訪問」が2,937(77.7%)で最も多く、利用者に対して行った主な支援内容は、「仕事の遂行に関すること」が2,614(69.1%)、「体調、健康状態」が1,964(51.9%)であった。傾向として、知的障害者は、年齢は20歳代が多く、支援の頻度は比較的多く、支援内容は日常生活のことや金銭管理などの生活面の支援を主に受けていた。精神障害者は、年齢は30歳代から40歳代の高い年齢層で、支援内容は作業の遂行とあわせて体調や健康についての支援を主に受けていた。発達障害者は、年齢は20歳代から30歳代が多く、支援の頻度は比較的少なく、企業に対して職場環境の整備についての助言や、職場の上司、同僚との人間関係に

ついでの支援を主に受けていた。

- 5) **重度障害者等包括支援の実施方法及び運営方法に関する研究**: 調査1において125の自治体より回答があり(回収率100%)、該当する20事業所の名簿を回収した。調査2において14事業所より回答があり11事業所がグループインタビュー調査に参加。重度障害者等包括支援の良い点(理解を広めたい点)では、「制度を理解した上で上手く使えば、重度利用者が暮らしやすい支援ができる制度ではないか」などが挙げられ、改善点では、「制度の理解(読み取りと解釈)の点で、難しさや疑問があるのではないか」、「対象条件の緩和と報酬改定の検討が必要ではないだろうか」、「委託(別法人)での利用の場合の報酬改定が必須ではないだろうか」などが挙げられた。

D. 考察

- 1) **日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査**: 日中サービス支援型は、従来の介護サービス包括型の延長線上に位置し、重度の障害がある在宅者および旧類型のグループホーム利用者が、これから高齢化を迎える準備として、利用されていた。

今後の課題をまとめると、①高齢・重度化を見据え、地域での医療的な支援ネットワークの構築である。通院だけでなく、グループホーム内での医療的ケアが求められること、②グループホーム内での日中活動のプログラム化である。外部の日中サービスに行けない利用者が増えてきた場合を想定し、グループホーム内での支援内容のプログラム化が必要になること、以上の2点があげられた。また、上記の2つの課題を解決するためには、高齢・重度化に対応する職員の確保とスキルアップも重要であると考えられた。

- 2) **自立生活援助に関する自治体の指定状**

況及び指定事業所の状況等についての実態調査：制度の効果として、①地域への移行支援、②ニーズに対する迅速で的確な支援の実施、③多種多様な支援の実施の3点があげられた。①について、自立生活援助の利用前の居住先が、家族と同居や共同生活援助、精神科病院であった者が、自立生活援助のサービスを利用することで地域での単身生活を実現している人が多く（全体の79.9%）、家庭や病院、施設から単身生活への移行のために、自立生活援助のサービスが一定程度活用されている状況がうかがえた。今後の課題として、①報酬と標準利用期間の妥当性の検証、②指定事業所の拡充に向けた働きかけの2点があげられた。全国では指定事業所が1つもない自治体もあり、障害ある人たちの地域への移行と、地域での継続した生活の実現のために、必要な事業所数の整備が課題となっていると言える。

3) **重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について—事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査**

二：制度の効果として、①利用者の安心感の創出、②入院から治療に至るまでの時間短縮、③重症化の予防の3点があげられた。①について、日常的に関わりがあって馴れているヘルパーが付き添うことでの利用者の安心感が生じていることがうかがえた。②について、障害者本人の意思や介助方法が円滑に伝わることで、医療機関での適切で速やかな処置につながり、入院から治療に至るまでの時間短縮につながっていると考えられる。③について、対象拡大以前は障害者本人や家族の手間や負担は大きく、入院すること自体をためらい回避することで、結果的に重症化に至ることもあり、重度訪問介護の利用が可能となり、円滑な入院と治療が可能となり、重症化の予防につながっていると考えられる。今後の課題として、①遠方の入院先の支援、②医療機関の対応と事前の役割の整理

の2点があげられた。入院時支援の際には、障害者本人（と家族）、事業所、医療機関が連携を密にして、必要な支援や役割の確認を行うことが重要であることが考えられた。

4) **就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査**：制度の効果として、①就労の継続につながる支援、②利用者の安心感につながる支援、③就労先の理解の向上の3点があげられた。事業所の就労定着率と、企業訪問や面談の回数との関係から、支援の頻度や支援体制などが就労定着率に関係していると推察され、就労定着支援によるサービスが就労の継続につながっていることがうかがえた。今後の課題として、①報酬等制度の検討、②支援が必要な者へのサービスの提供、③生活場面も含めた支援の遂行、④支援終了後の切れ目ない支援の4点があげられた。利用者のニーズとして生活面も含めた支援が求められており、「就労定着支援」のあり方について整理し、今後あるべき支援を示す必要があると考えられる。また、支援終了後のつなぎ先で「特に他機関につないでいない」と回答する事業所が約1割あり、就労定着支援のサービス終了後も切れ目ない支援が行き届くよう、地域において連携した体制の構築が重要になることが考えられた。

5) **重度障害者等包括支援の実施方法及び運営方法に関する研究**：重度障害者等包括支援の指定を受けている事業所担当者は、重度利用者が暮らしやすい支援を迅速・柔軟に組み合わせて提供することができる制度だが、自治体の担当者、家族とも制度が理解（読み取りと解釈）しにくいために、活用されていないことを考えていた。また、使いにくさという観点から言えば、利用者の判定基準における起居動作（寝返り）の有無等の条件を緩和するなどの対象条件の緩和と、モニタリング業務や請求業務などの事務作業業

務等の評価するなど改善を求めている。

今後の課題をまとめると、①自治体、事業所および重度障害者の家族等に、この制度を広く認知してもらうことを目的に、制度の内容、対象者像を分かりやすく解説したリーフレット、好事例集等のツールを活用して情報を広めること、②利用者、事業者双方に利点のある制度とすることを目的に、対象条件の緩和と報酬改定の検討を行うことの2点があげられた。

【文献】

- 1) 総務省統計局：統計からみた我が国の高齢者、法務省
<https://www.stat.go.jp/data/topics/topil211.html>
(2020年3月31日最終閲覧)
- 2) 障害者の高齢化に関する課題検討委員会：障害者の高齢化に関する課題検討報告、障害関係団体連絡協議会
https://www.shakyo.or.jp/research/2015_pdf/20150529_koureika.pdf
(2020年3月31日最終閲覧)
- 3) 厚生労働省：平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000202403.pdf>
(2020年3月31日最終閲覧)
- 4) 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 事務連絡「平成30年4月以降の重度障害者等包括支援の取扱いについて」(平成30年3月30日)
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/files/zyuudo300330.pdf>
(2020年3月31日最終閲覧)
- 5) 厚生労働省：障害福祉サービス等報酬改定検討チーム、第8回資料 2017
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/000179947.html>
(2020年3月31日最終閲覧)
- 6) 厚生労働省：障害福祉サービス等報酬改定検討チーム、第11回資料 2017
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/000179947.html>
(2020年3月31日最終閲覧)
- 7) 厚生労働省：障害福祉サービス等報酬改定検討チーム、第8回資料 2017
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/000179947.html>
(2020年3月31日最終閲覧)
- 8) 厚生労働省：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則、
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83aa7809&dataType=0&pageNo=1
(2020年3月31日最終閲覧)
- 9) 志賀利一、古川慎治、田中正博、信原和典、古屋和彦：重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題 国立のぞみの園研究紀要，10：51-60 (2017)
- 10) 古屋和彦、志賀利一、信原和典、岡田裕樹：グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査 国立のぞみの園研究紀要，11：p80-84 (2018)
- 11) 古屋和彦、日詰正文、岡田裕樹：日中サービス支援型共同生活援助事業の実施に向けたグループホームの実態調査 国立のぞみの園研究部紀要，12：p1-8 (2019)
- 12) 古屋和彦、日詰正文、岡田裕樹：重度障害者等包括支援事業のサービスの利用実態調査 国立のぞみの園研究紀要，12：23-28 (2019)
- 13) 岡田裕樹、日詰正文、古屋和彦：共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助

に関する実態調査 国立のぞみの園研究
部紀要, 12 : p9-16 (2019)

14) 岡田裕樹、日詰正文、古屋和彦：重度訪問
介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況
等についての実態調査 国立のぞみの園
研究部紀要, 12 : p17-22 (2019)

15) PwC コンサルティング合同会社：就労移行
支援事業所における効果的な支援と就労定
着支援の実施及び課題にかかわる調査研究、
2019

16) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援
機構 障害者職業総合センター：調査研究
報告 No. 137 障害者の就業状況等に関する
調査研究、2017

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし